

[同友しが]

滋賀県中小企業家同友会会報誌 2015年(平成27年)10月

発行所 滋賀県中小企業家同友会

〒525-0059 草津市野路8丁目13-1 KE草津ビル1階

TEL.077-561-5333 FAX.077-561-5334 E-mail jimu@shiga.doyu.jp http://www.shiga.doyu.jp

■発行責任者/代表理事 蔭山孝夫・坂田徳一 ■編集責任者/宮川卓也・廣瀬元行

同友ニュースの詳細は滋賀県中小企業家同友会ホームページ http://www.shiga.doyu.jpよりご覧ください。

DOYU ニュース 滋賀大学経済学部「プロジェクト型インターンシップ2015 夏」のマッチング会が 行われました。 ④

第4回アジア視察研修会「モンゴル・ウランバートルの人・企業・暮らしから学ぶ!」 を開催しました。 ④

8月支部・ブロック活動

大津支部 例会 🕙

と き 8月26日(水) 18:30~21:00

ところ びわ湖大津館

テーマ 元気! 創造企業を目指して

~経営指針を創る会を通して学び・実践してきたこと~

報告者 山脇 秀錬 氏 オーパルオプテックス(株) 代表取締役

高島ブロック 例会 🕞

と き 8月3日(月) 18:30~21:00

ところ お料理・仕出し 川新

テーマ 同友会に入会して気づかされたこと!

報告者 兼田 康隆 氏 (株)兼田漬物

湖南支部 例会 🕙

と き 8月18日(火) 17:00~21:00

ところ **こんぜの里**

テーマ カクテル作り方教室・バーベキュー

報告者 浅野 昌弘 氏 トラットリア・デラ・メーラ(株)

甲賀支部 例会 🕙

と き 8月26日(水) 18:30~21:00

ところ サンライフ甲西

テーマ 指針経営と歩んだ15年 ~よい会社づくりを目指す!!~

報告者 川崎 博治 氏 (有)ワークロード 代表取締役

東近江支部 例会 🕘

と き 8月19日(水) 18:30~21:00

ところ 八日市商工会議所

テーマ 憲法について考える平和例会

~集団的自衛権や安保って私たちの暮らしにどうかかわるの?~

報告者 近藤 公人 弁護士 滋賀第一法律事務所

北近江支部 例会 🕘

と き 8月21日(金) 18:30~21:00

ところ 北ビワコホテルグラツィエ

テーマ 同友会の学びを経営に活かす!

~社員の幸せを考えた経営実践~

報告者 北野 裕子 氏 (株)エフアイ 代表取締役社長

第12回 近畿圏青年部 合同例会

と き 8月1日(土)

ところ 奈良ロイヤルホテル

テーマ 私たちの成長は、個っから始まった。 ~相手目線で考える1人1人が組織をつくる~

報告者 倉原 猛氏

理事会だより

第6回理事会報告

と き 9月3日(木) 16:00~18:00 ところ **同友会事務局** 出席者 蔭山・坂田・宮川・永井・井内・廣瀬・川原林・村田・ 北野・川崎・嶋田・高橋・田井・服部・蔭山啓・安井・大原・ 前川 計18名 ※アンダーラインはオブザーバー

①e.doyuリニューアルの件

9月28日にe.doyuリニューアルに伴い、9月17日時点の旧e.doyuデータが新e.doyuに反映される事。18日以降の入力データなどは反映されないなど注意点の報告がありました。

②入退会承認の件

退会3名、新聞会員への申し込み1名が報告され承認されました。 滋賀会勢は603名。

③2016年滋賀県に対する中小企業家の要望の件

高橋政策委員長より、要望書要望書完成と承認の提案があり、承認されました。知事、商工観光労働部への提出、10月1日の報道関係者との懇談会など、発信していくことを確認しました。今年度は、要望書は年度内に回答をもらい、今後の政策について協議していくことになりました。

④障がい者職場体験の受入れ企業募集協力の件

田井ユニバーサル委員長より、障がい者など会員の職場体験の受け 入れ可能企業のマップ作成提案があり、承認されました。チラシの配 布、登録について協力要請がありました。

⑤第26回滋賀県経営研究集会開催の件

井内実行委員長より会内PRに力を入れ、まずは会員の方に基調講演、3分科会の内容を各支部単位でPRをお願いすること。実行委員や分科会担当がPRに伺うことなど協力の要請がありました。

6第7回理事会

と き:10月1日(木) 16:00~17:30 ところ:琵琶湖ホテル

会員動向

- ●遠藤健さん〔(株) JIC 北近江支部所属〕が専務取締役から 代表取締役に就任しました。
- ●sepa京都(大津支部 西ブロック所属)が、登録企業名を (株)やまだ研修企画へ変更しました。 山田さんは、代表取締役に就任しました。

会費の口座振替のお知らせ

○2015年10月5日(月) は会費の口座振替日です。

- ○同友会では、四半期毎(1月・4月・7月・10月)に会費をご指定の口座より振替させていただいております。10月5日は会費2015年10月~12月分18,000円の振替日ですので、お知らせをいたします。定額ですので、請求書・領収書の発行はいたしておりませんのでご了解をお願いいたします。
- ○会費以外の費用(書籍代や行事への参加費等)のある方、及び口座 振替でない方には、従来通り請求書を送付させて頂きますので、ご確 認を宜しくお願いいたします。
- ○会費の口座振替・ご請求についてのお問い合わせは 滋賀県中小企業家同友会事務局 電話 077-561-5333 中村までお願いいたします。